

令和7年度
東京都写真美術館作品資料収蔵委員会
作品資料評価部会

令和7年11月12日（水）
東京都写真美術館 4階会議室

午後3時58分開会

宮田文化施設担当課長：それでは、皆様の御準備がよろしければ、ちょっと時間よりは早いんですけれども、おそろいでございますので、始めさせていただきますと思います。

本日はお忙しい中、御出席いただきまして、ありがとうございます。

ただいまから令和7年度東京都写真美術館作品資料収蔵委員会作品資料評価部会を開催いたします。

私は、東京都生活文化局文化振興部文化施設担当課長の宮田と申します。本部会の司会を務めさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

作品資料収蔵委員会は収集部会と評価部会がございまして、収集部会のほうは、先ほど東京都写真美術館の収蔵品としてふさわしいか否かを付議する部会、また評価部会は、東京都写真美術館の収蔵品としての価格を個別の委員の皆様へに評価いただく部会でございます。本日、評価部会の前に収集部会を開催いたしまして、当部会でお諮りする案件につきましては、当館へ収蔵することが適切であるという御意見を頂戴したところでございます。本日は、都民の財産となる貴重な資料にふさわしい適切な価格評価をよろしくお願い申し上げます。

それでは、本日御出席いただいた委員の皆様を御紹介させていただきます。

私の向かって左の席から順に御紹介させていただきます。

浦野委員でございます。

木村委員でございます。

鈴木委員でございます。

なお、本日、御欠席の委員には書面での評価を御依頼させていただいておりますので、御承知おきいただけますよう、よろしくお願いいたします。

続きまして、事務局職員を御紹介いたします。

写真美術館副館長、小川でございます。

写真美術館事業企画課長、丹羽でございます。

どうぞよろしく願いいたします。

次に、お手元の資料の御確認をお願いいたします。

まず、開催次第がございまして、そして資料1、委員名簿、資料2、「東京都写真美術館作品資料収蔵委員会設置要綱」がございまして、次に、評価関係資料といたしまして、「令和7年度収蔵作品資料別収集予定点数一覧表」が表についたつづりがあり、その下に「令和7年度東京都写真美術館作品資料収蔵委員会購入作品」の「購入案件」個表、「東京都写真美術館購入案件」の個表、そして「令和7年度東京都写真美術館作品資料収蔵委員会寄贈作品」の4つのつづりがございまして、御確認をお願いいたします。不足等ございませんでしょうか。

その他評価書が東京都購入案件のもの、東京都写真美術館購入案件のもの、寄贈案件のもの3つの種類がございまして、こちらもよろしいでしょうか。

お手元の資料につきましては、現時点で未公開の情報がございまして、会議終了後、回収をさせていただきます。

続きまして、議事に入る前に当部会の公開について確認させていただきます。

本日の議事は、評価対象資料の価格評価に関するものですので、東京都写真美術館作品資料収集委員会設置要綱第10に基づき、非公開といたします。

なお、当部会の議事録については、作品資料収集決定後、委員のみ、委員の皆様の個別の価格評価を除き、公開を予定しております。公開に当たりましては、委員の皆様には追って内容の確認をさせていただきます。

また、委員の皆様のお名前と現職名は東京都のホームページ上にて公開をしております。

それでは、議事に入りたいと思います。

写真美術館事業企画課長の丹羽より、本日皆様に評価いただく資料の説明をいたします。

よろしく願いいたします。

丹羽事業企画課長：これからの手順について御説明いたします。

まず、こちらのお部屋で作品の概要について私から御案内申し上げた後、お部屋を移しまして、展示中の作品以外になりますけれども、作品の実見を御用意させていただいております。そちらで担当の学芸員がおりますので、御質問などございましたらば、個々の作品についてはそちらでお受けしたいと思っております。またこちらの部屋に戻ってまいりましてからも御質問の時間ございますので、御評価をいただくときに何か疑問ございましたらば、そのときにまた教えていただければと思います。

また、評価額の決定方法なんですけれども、御記載いただいた評価書を全て集めまして、また欠席の委員の皆様の方も全て集めまして、最高額と最低額を切って平均した値というふうにさせていただきます。

それでは、何か今の時点での御質問がなければ、作品の概要について御説明申し上げます。よろしいでしょうか。

そういたしましたら、お手元にごございます資料の「令和7年度東京都写真美術館作品資料収集(案)」を御覧ください。こちらに沿って御案内いたします。

まず、今年度、東京都の購入案件で予定しておりますものが13作家、98点で、総額予算の4,310万円以内になっております。

収集の方針といたしましては、購入の方針というものを立てておまして、まず方針の1ということで、国内外の評価された作品のうち東京都のコレクションにふさわしいものということで、方針の1は全収集案件にかかっております。

方針の2といたしまして、また写真・映像史の中で国内外で幅広く体系的に収集するという評価を受けているもの、そして希少価値の高いものというところでございます。今年度は石川直樹、昨年度、写真美術館購入案件で、14座を達成した、14点の作品を購入させていただきましたが、今後の展覧会の活用を見越しまして、現在作品を増やしております。

そして、昨年度、こちらの美術館で展覧会をいたしました今森光彦の作品を、今回ミュージアムのパーマネントコレクション用に焼き直したものを20点購入の予定でございます。

当館第3期重点収集作家になっております川内倫子の映像作品を2点を購入予定でございます。

方針3で、展覧会で取り上げた作品などを重点的に収集し、今後の活動に資するということ
でございます。

既に、閉幕しておりますTOPコレクション「トランスフィジカル」展から、アーウィン・オラ
フの作品を1点購入、2点御寄贈の提案でございます。

令和7年度、30周年記念「ルイジ・ギッリ」の展覧会からルイジ・ギッリの作品、6点購入、
1点寄贈でございます。

「ペドロ・コスタ」、現在開催中でございますけれども、10点の映像作品を購入、そして5点
の写真作品を寄贈でございます。

また、やはり30周年記念、TOPコレクションの収蔵作品を活用した展覧会、「作家の現在」展
から、石内都、第2期重点収集作家でございますけれども、7点購入。志賀理恵子、9点購入。
金村修、第3期収蔵作家でございます。10点購入の提案でございます。

そして、次のページ、方針4でございます。こちらは当館の新進作家展、第22回になりました
けれども、その出品作家の出展作品などより4作家でございます。スクリプカリウ落合安奈、6
点購入、5点寄贈。寺田健人、6点購入、12点寄贈。甫木元空、10点購入、21点寄贈。岡ともみ、
こちらは映像作品のカテゴリになります。5点購入、7点寄贈でございます。

以上が東京都の購入案件でございます。

続きまして、写真美術館の支援会費から成る購入案件の御案内でございます。

こちらは、これまで例年、複数の作家、複数の作品というものを購入してまいりましたけれど
も、今年度は当館の学芸員が財団の在外研修をいたしまして、第1回の在外研修をもう10年ぐら
い前にいたしまして、イギリスに行かせていただいて、そこからずっとつながっている写真の研
究者などを通じて、ロジャー・フェントンの非常に美しい作品の情報をいただきました。当館、
30周年ということもあり、1989年から続けている収集活動の中でも、収集予算が減ってきてし
まった、一時停止してしまったといったような影響を受け、高額な作品、希少価値の高い作品と
いうものの収集がなかなか実現していなかったんですけれども、この30周年の機に、今年度はこ
ちらの作品を収集させていただくということで、1点、1,100万、税込みでございますけれども、
こちらのほうを御用意しております。実際、作品実見したところでまた細かな説明させていただ
ければと思っております。

今年度は寄託がございませんで、寄贈の作品が28作家、277点ということで、昨年度よりは点
数は少し少なくなっていますけれども、とはいえ、かなりのボリュームございますので、また作
品を御案内しながら、個人のコレクターの方からの御寄贈といった部分もございますので、その
背景などについても作品実見の現場で御案内できればと思っております。

また、この寄贈の中には、当館が恵比寿映像祭の一環として取り組んでいるコミッション・プ
ロジェクトの中のコミッション・ワークも含まれております。またこちらも、実見が終わりまし
たらば会議室へ戻ってきて、このモニターで御案内しながら御説明させていただければと思っ
ております。

以上です。

宮田文化施設担当課長：ありがとうございました。

御質問、御意見などはございますでしょうか。

よろしいですか。

そのほかに御質問等ないようでしたら、これから作品の実見をお願いしたいと思います。係の者が御案内いたしますので、よろしく願いいたします。

(委員離席)

(資料実見)

(委員着席)

宮田文化施設担当課長：では、部会のほうを続けさせていただければと思います。

特に御質問等ないようでしたら、これから評価のほうに入らせていただきます。評価書が3種類に分かれておりますので、それぞれ評価額を御記入いただき、最後にそれぞれペンで記名をお願いできればと存じます。

それでは、評価のほうをお願いいたします。御記入がお済みになった方は、係の者が確認をいたしますので、お声がけください。確認が終わりましたら、御退席いただきまして結構でございます。

本日はありがとうございました。

(評価書記入)

午後5時06分閉会

以上